

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 6月24日
【会社名】	エーザイ株式会社
【英訳名】	Eisai Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 内藤 晴夫
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川 4丁目 6番10号
【電話番号】	03-3817-3815
【事務連絡者氏名】	総務・環境安全部長 田中 光明
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川 4丁目 6番10号
【電話番号】	03-3817-3815
【事務連絡者氏名】	総務・環境安全部長 田中 光明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜 1丁目 8番16号)

1【提出理由】

平成25年6月21日開催の当社第101回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

1 単元に満たない株式（単元未満株式）を単元株にするための制度として、これまでの買取請求制度に加えて、買増請求制度を導入する。

当社の事業活動におけるさらなるグローバル化の進展、および経営環境の変化に柔軟に対応し、取締役会で機動的に執行役の役職名・呼称を定められるようにする。

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役として内藤晴夫、藤吉彰、泉徳治、増田宏一、太田清史、青井倫一、松居秀明、出口宣夫、グレアム・フライ、鈴木修、パトリシア・ロビンソンを選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対、棄権および無効の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件
 ならびに当該決議の結果

総議決権個数：2,846,283個

当日出席を含めた議決権行使個数：2,158,108個

第101回定時株主総会 議決権行使結果

決議事項	事前行使の状況				当日出席を含めた賛成		決議の結果	
	賛成 (個数)	反対 (個数)	棄権 (個数)	無効 (個数)	個数	賛成率		
第1号議案								
定款一部変更の件	1,996,114	4,001	1,066	44	2,120,000	98.23%	可決	
第2号議案								
取締役11名 選任の件	内藤 晴夫	1,861,209	138,970	1,020	23	1,985,095	91.98%	可決
	藤吉 彰	1,944,104	56,078	1,020	23	2,067,990	95.82%	可決
	泉 徳治	1,904,641	95,539	1,020	23	2,028,527	93.99%	可決
	増田 宏一	1,947,843	52,339	1,020	23	2,071,729	95.99%	可決
	太田 清史	1,986,244	13,938	1,020	23	2,110,130	97.77%	可決
	青井 倫一	1,987,397	12,785	1,020	23	2,111,283	97.83%	可決
	松居 秀明	1,983,655	16,527	1,020	23	2,107,541	97.65%	可決
	出口 宣夫	1,986,038	14,144	1,020	23	2,109,924	97.76%	可決
	グレアム・フライ	1,986,791	13,391	1,020	23	2,110,677	97.80%	可決
	鈴木 修	1,987,624	12,558	1,020	23	2,111,510	97.84%	可決
	パトリシア・ロビンソン	1,987,670	12,512	1,020	23	2,111,556	97.84%	可決

注1. 各議案の可決要件は以下のとおりであります。(当社定款第16条第2項および第20条第2項)

第1号議案：議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成。

第2号議案：議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成。

注2. 「当日出席を含めた賛成」の個数は、「本株主総会前日までの事前行使による賛成」の個数と「当日出席の一部の株主から各議案に関して確認できた賛成」の個数を合計したものであります。

注3. 賛成率は、「当日出席を含めた議決権行使総数」に対する「当日出席を含めた賛成」の個数の比率であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主による各議案の賛否に関して、確認できた議決権数の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日の出席株主の議決権の数の一部を集計しておりません。

(以上)